

ドイツにおける工芸品・デザイン雑貨テストマーケティング事業募集要項

1 目的

県では、令和4年度から海外における工芸品・デザイン雑貨のテストマーケティングを実施しており、欧州では、フランスにおいて4年連続で実施してきました。これまでの結果を踏まえ、欧州における新たな販路開拓につなげるため、今年度は、欧州最大の経済規模を有するドイツにおいて、工芸品・デザイン雑貨のテストマーケティングを実施します。テストマーケティングを通じて、現地ニーズを踏まえた商品開発・改良につなげることや今後の海外販路開拓を図ることを目的としています。

2 募集概要

(1) 事業内容

ドイツ・ハノーファー市内のクリスマスマーケット会場において、工芸品・デザイン雑貨の展示販売を行います。ドイツ語・英語に堪能な販売スタッフが商品のストーリーを伝えながら対面販売とアンケート調査を実施し、結果を参加者へフィードバックします。

- ・実施店舗：「Weihnachtsdorf Hannover」(Ernst-August-Platz, 30159 Hannover, Germany)

ドイツ北部の主要都市ハノーファーの中央駅前、エルンスト・アウグスト広場で開催されるクリスマスマーケットです。「商業よりもアート」をコンセプトに、伝統的な手工芸品やデザイン性の高い商品が並び、地域住民から観光客まで幅広い来場者が訪れ、消費者の反応を直接確かめられるテストマーケティングの場として適しています。

- ・実施期間：2026年12月14日（月）～12月20日（日）（予定）

- ・対象者：ものづくり等の事業活動を行い、かつ、その拠点を山形県内に有する事業者（卸売・小売業は除く）

- ・対象商品：工芸品、デザイン雑貨、日用品等のうち、EU またはドイツにおいて輸入・販売が禁止または制限されていないもの。

※ただし、以下の商品は出品できません。

化粧品・衛生用品、刃物類、その他、クリスマスマーケット主催者が危険物または安全管理上不適切と判断した商品

- ・商品サイズ：幅＋奥行の合計が50 cm以下のもので、高さ80 cm以内のもの

- ・商品点数：各者3商品程度（出品を希望する商品が多数ある場合は、ドイツ市場への適性などを考慮して選定予定）

- ・商品納品方法：国内引渡し（委託事業者の国内指定倉庫あて）

- ・販売方法：委託販売（委託事業者が現地販売を代行）

- ・精算方法：委託事業者と参加事業者との間で直接精算

(ア) 2（4）②に定める費用

輸送する箱サイズ確定後に、参加事業者が委託事業者へ前払いします。

(イ) テストマーケティングの売上額

テストマーケティング終了後、委託事業者から参加事業者へ支払います。支払額は、参加事業者指定の国内口座へ日本円で振り込みます。残存商品がゼロの場合は、返送料相当額を委託事業者から合わせて返金します。

(2) 参加のメリット

①実践的な市場分析の機会

- ・テストマーケティングは、現地の消費者の反応や意見を確認、今後の商品開発・改良や新たな販路の開拓に役立てるための機会です。
- ・テストマーケティング終了後には個別面談を実施し、販売結果の振り返りだけでなく、今後の事業展開に活かせるよう、商品開発・改良、価格設定、海外販路開拓について具体的な助言を行います。

フィード バック 項目	販売実績	販売点数、売上金額、販売率
	来場者の反応	商品の手に取られ方、購入目的、非購入理由
	価格受容性	価格に対する反応、現地の類似商品との比較
	提案・助言	分析結果から見えた課題・改善の提案、助言

②バイヤー等との商談機会

- ・委託事業者が有する欧州のネットワークや現地関係機関等を活用し、現地の小売店、輸入商社、セレクトショップ等のバイヤーに個別に案内を行い、テストマーケティング会場への招へいを図ります。
- ・バイヤー等から引き合いがあった場合は、委託事業者が商談を代行し、会期後も、価格・数量・納期・取引条件等の交渉から成約・出荷まで継続して支援します。

※バイヤーの招へいや商談の実現、成約等の具体的な成果を保証するものではありません。

(3) 募集条件等

応募条件	事業の目的、内容を理解の上、以下の項目を全て満たす事業者であること ・海外市場開拓に高い意欲を持っていること ・個別面談に必ず参加できること ・インターネット環境があり、メール等でやり取りが可能であること ・事業終了後も、継続して海外販路開拓に取り組む意思があること
募集定員	10 者程度
選抜方法	先着順（必要書類がすべて揃った参加申込メールを、県指定のメールアドレスで受信した順）

(4) 費用負担

①国内指定倉庫までの輸送費

参加事業者から国内指定倉庫までの輸送費（参加者手配・実費負担）

②国内指定倉庫から会場までの輸送費、通関費、保険、関税、商品返送にかかる輸送費

輸送する箱のサイズ別に以下の定額を負担いただきます。（委託事業者手配・定額負担）

輸送パッケージ	サイズ上限	重量上限	料金
80 サイズ	幅＋奥行＋高さの合計が 80 cm以内	5KG	100,000 円
100 サイズ	幅＋奥行＋高さの合計が 100 cm以内	10KG	125,000 円
120 サイズ	幅＋奥行＋高さの合計が 120 cm以内	20KG	155,000 円
140 サイズ	幅＋奥行＋高さの合計が 140 cm以内	30KG	220,000 円

※梱包箱の最長辺は 90 cm以内となります。

※テストマーケティング終了後、残存商品があった場合は、往路で使用した梱包箱をそのまま使用し、委託業者から参加者へ直接返送します。往路より残存商品が減った場合でも、梱包箱は同一のため料金は変動しません。ただし、残存商品がない場合は、上記表の金額から返送料相当額を差し引いて精算します。なお、返送料相当額は、上記表の金額を単純に半額としたものではありませんので、ご注意ください。

(5) 販売価格設定の方法

現地販売価格は、商品下代に、現地販売に必要となる手数料及び付加価値税を加味して設定します。

①商品下代

参加事業者の受取額（日本円）になりますので、ご自身で設定いただきます。必要に応じて、品代に輸送費を加算して価格を設定することが可能です。

②手数料 35%

会場手数料（クリスマスマーケットへの出店料が売上高に連動するため） 15%

インポーター手数料（商品の輸入代行業者へ支払う費用） 10%

販売手数料（決済手数料等） 10%

③ドイツの付加価値税 19%（標準税率）

(6) テストマーケティング委託事業者

- ・会社名：一般社団法人 ジャパンプロモーション（代表理事 生島 儀尊）
- ・所在地：東京都渋谷区神宮前6-18-10海老名ビル4階
- ・概要：日本の伝統文化・工芸品等の海外展開を支援する一般社団法人。日本の工芸品等を取り扱うオンラインストア「WABISABI」を運営し、国内外での展示会・イベントの企画運営、海外見本市への出展支援や海外販路開拓支援等を行っている。

3 応募方法等

下記（1）（2）の手順で申込してください。

（1）別紙『参加申込書』に必要事項を記載の上、メールにて提出

提出先メールアドレス:ykensanbo*pref.yamagata.jp（*を@に変えて送信願います。）

※件名に「ドイツテストマーケティング事業 応募」と記載ください。

【提出期限】 令和8年10月26日（月）17時

（2）ジェトロの『Japan Street』に事業者情報と本事業で取り扱いたい商品を登録

『Japan Street』に登録された商品情報をテストマーケティングの商品選定の際に活用する予定です。登録に際してお困りの場合はジェトロ山形にご連絡ください。初めて登録する方は、商品登録を開始できるようになるまで日数がかかりますので、余裕を持って登録をしてください。

【商品登録申請期限】 令和8年10月29日（木）23時59分

＜初めて登録する方用のURL＞ https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

→こちらのページから事業者情報を入力しお申込みいただくと、追って2～3営業日以内にジェトロ Japan Street 事務局より商品登録用サプライヤーマイページのURLをご案内します。同メールに記載のURLから商品情報を登録してください。

＜すでに登録済みの方用の URL＞

https://e-venue.jetro.go.jp/bizportal/s/businesscasejs/BusinessCaseJS__c/Default?language=ja

4 スケジュール（予定）

10 月 26 日	参加申込期限
10 月 29 日	ジェトロ『Japan Street』への商品登録申請期限
～11 月 5 日	出展商品の選定【県、委託事業者】
11 月 13 日	国内指定倉庫への商品納品【参加者】
12 月 14 日～20 日	テストマーケティング実施【委託事業者】
～終了後 1 週間以内	商品返送【委託事業者】
1 月	販売状況報告、フォローアップ個別面談【県、委託事業者、参加者】、 精算【委託事業者、参加者】

5 注意事項

- ・テストマーケティングにおいて出品する商品は、EU（ドイツ）の輸入規制に適合した商品であること。適合しない場合は、いかなる理由があっても出品できません。
- ・商品の製造責任が取れること。
- ・日本国および現地の法令に違反しないこと。
- ・参加事業者名、商品名は記者発表等で公開する場合があります。また提供いただいた写真等の資料については、県の各種広報媒体に掲載することがあります。
- ・出品物等の知的財産に係るトラブルその他一切の紛争について、県及び委託事業者は責任を負いません。参加者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標登録等の知的財産の保護等の対策を講じて下さい。
- ・自然災害や世界情勢等による諸事情及び、その他当事者の責めに帰すことのできない事由により、事業の一部又は全部が中止や延期となる場合があります。その場合、参加者負担の賠償等については一切対応致しませんので、予めご了承ください。
- ・県では、テストマーケティングにおける商品の破損、紛失等についての責任を負いません。輸送中のトラブルについても同様です。参加者と委託事業者間で解決いただきます。必要に応じて参加者にて保険に加入ください。
- ・Japan Street に登録された情報及び、テストマーケティングに関連して提供いただく情報は、県、委託事業者、ジェトロ山形、山形県国際経済振興機構間で共有させていただきます。
- ・応募要件を満たさない場合や、商品が会場の出品要件に適合しない等の理由により、応募いただいても事業に参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・販売結果（事業者の不利益にならないよう内容は事前に相談させていただきます）やテストマーケティングへ参加した感想等の公開に御協力いただく場合があります。
- ・今後県が実施するアンケート調査等に協力いただくようお願いします。

6 主催・協力

主催：山形県

協力：独立行政法人日本貿易振興機構山形貿易情報センター（ジェトロ山形）、
一般社団法人山形県国際経済振興機構

※本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

(テストマーケティングに関する問合せ)

山形県産業労働部 県産品・貿易振興課 貿易振興係 笹島、遠藤、佐々木

住 所：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電 話：023-630-2366

メール：ykensanbo*pref.yamagata.jp（送信する際は、*を@に変えてください）

(Japan Street に関する問合せ)

日本貿易振興機構山形貿易情報センター（ジェトロ山形） 柴田、松尾

住 所：〒990-0042 山形市七日町3-5-20 A I G山形ビル4階

電 話：023-622-8225

メール：YAT*jetro.go.jp（送信する際は、*を@に変えてください）

以上